## ⇒問題18

地域支援事業/地域 包括支援センター

解法の要点

解説

地域支援事業について正しいのはどれか.

- 1. 国が実施する.
- 2. 地域住民が要支援・要介護とならないよう予防することを目的としている.
- 3. 任意事業はどの自治体でも同一のものが行われている.
- 4. 地域保健法に基づいて行われる.

T -3Be

平成26年の改正により地域支援事業の内容が見直され、より地域の実情に合わせ、多様化したサービスが行われるとされている。(RB-社46)(RB-社42)

- ×1 地域支援事業を実施するのは市町村である(『介護保険法』115条の45).
- ○2 文章どおり. また,要介護となっても住み慣れた地域で自立して生活できることも目的 に含まれる.
- ×3 地域支援事業には、全市町村が行う必須事業として介護予防・日常生活支援総合事業と 包括的支援事業、そして各市町村の判断によって行われる任意事業がある。任意事業では 地域の実情に応じた様々な事業が含まれる。
- ×4 地域支援事業は『介護保険法』に基づく.

正 解 2

関連事項

(公みえ 242)